

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月十三日奈良県指令郡土第二一―五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十五日郡土第五四一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十五日郡土第一六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市田部町二―二番二及び二八五番一

なお、これらの土地の仮換地は次のとおりです。

大和都市計画事業山の辺土地区画整理事業第一工区（A工区）一四街区一四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市杉本町三五四番地の一

有限会社センザイ不動産 代表取締役 西口修

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市田部町二―二番二及び二八五番一の各一部

なお、これらの土地の仮換地は次のとおりです。

大和都市計画事業山の辺土地区画整理事業第一工区（A工区）一四街区一四

番の一部

下水道 天理市田部町二―二番二及び二八五番一の各一部

なお、これらの土地の仮換地は次のとおりです。

大和都市計画事業山の辺土地区画整理事業第一工区（A工区）一四街区一

四番の一部

一 許可番号

平成二十七年三月四日奈良県指令郡土第二一―三六号

平成二十七年五月二十九日奈良県指令郡土第二一―三六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十七日郡土第五四二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月十七日郡土第一六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市二階堂上ノ庄町二四二番三及び二四三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市櫛本町二七八三番地の七

株式会社ホームトゥエンティワン 代表取締役 吉川徳彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市二階堂上ノ庄町二四三番一の一部

下水道 天理市二階堂上ノ庄町二四三番一の一部

水路 天理市二階堂上ノ庄町二四三番一の一部